

妊娠・出産・母と子の健康



● 妊娠したら

母子健康手帳交付　※事前予約制

母子健康手帳は、妊娠初期から母子の健康や成長・発達、予防接種などの記録になります。
保健師や管理栄養士、助産師が妊婦さんの体調を聞きながら、心配事などの相談・指導も行います。

必要なもの 妊婦届出書・個人番号（通知）カード・本人確認証・印鑑・通帳

妊婦健康診査受診票交付

母子健康手帳交付時に妊婦健康診査の受診票（補助券）を交付します。
県外の医療機関や国立病院機構熊本医療センター、助産所で受診する際は、一旦健康診査費用を支払った後、費用助成の申請が必要です。

妊婦歯科健診受診票交付

母子健康手帳交付時に妊婦歯科健診の受診票（補助券）を交付します。
母子健康手帳・受診票を持参のうえ、町内委託歯科医院で受診してください。（事前に予約が必要です。）

● 子どもが生まれたら

戸籍の届出

子どもが生まれた日から14日以内に届出人の所在地等の市区町村へ提出してください。

必要なもの 出生届書（医師などの証明した出生証明書が添付されたもの）、母子健康手帳
※出生届出書の届出人欄の署名は、必ず父または母が記入してください。

問い合わせ先 町民課 ☎232-4914

● 産後ケア事業

委託の助産院助産師が自宅を訪問し、産後の悩みをサポートします。

利用できる方 菊陽町に住民票があるお母さん（産後1年未満）と乳児（1歳未満）で母子とも感染がなく、医療行為が必要でない方で、産後の身体回復に不安があり、心身の不調または育児不安などがある方。

内 容

- ①お母さんの身体的ケア及び保健指導、栄養指導
- ②お母さんの心のケア
- ③授乳指導
- ④育児手法の指導及び相談

委託助産院

マミーズ MORI、未来助産院、mahiro 助産院、くまさんの助産所

利用時間

2時間まで

利用回数

3回まで

1回の利用料

課税世帯…1,000円 非課税・生活保護世帯…300円

多胎の場合…利用料が変更になる場合があります。

必要なもの

事前に申請が必要です。健康・保険課までお問い合わせください。

● 出産・子育て応援事業（伴走型相談支援）

町の保健師などが中心となり、妊婦や子育て世帯をサポートします。

妊娠届出時

すべての妊婦へ面談とアンケートを行います。妊娠期の過ごし方や出産までの見通しなどをお話しし、相談を受け、母子健康手帳を交付します。

妊娠8か月時

妊娠8か月時に自宅へアンケートを送付します。出産に向けて不安なことなどを伺い、希望者には面談を行います。

出生届出後

赤ちゃん訪問（生後2か月前後）で保健師などが面談とアンケートを行い、妊婦の体調や子育ての状況、心配なことなどを伺います。必要な子育てサービスを案内するなど、全ての家庭に寄り添い、関係機関と連携し、継続した支援を行っています。

※出産・子育て応援給付金については、P15を参照

● 母と子の健康

種類	対象者	内 容
赤ちゃん訪問	2か月児	①保健師・助産師・看護師による相談 ②体重測定など ※早めの訪問や菊陽町外への訪問を希望する人はご相談ください。
3～4か月児健診	3～4か月児	①医師による診察 ②身長・体重など測定 ※出生月の翌月末に、ご自宅に郵送します。
6～7か月児健診	6～7か月児	①医師による診察 ②身長・体重測定 ③保健師や管理栄養士・歯科衛生士による相談 ※対象者へ健診の1か月前に個別通知します。
1歳6か月児健診	1歳6～7か月児	①医師による診察 ②歯科医師による診察 ③身長・体重測定 ④保健師や管理栄養士・歯科衛生士による相談 ⑤希望者へのフッ化物塗布 ⑥希望者への専門家による発達相談 ※対象者へ健診の1か月前に個別通知します。
3歳児健診	3歳1か月	①医師による診察 ②歯科医師による診察 ③身長・体重測定 ④保健師や管理栄養士・歯科衛生士による相談 ⑤尿検査 ⑥視力・屈折検査 ⑦希望者への専門家による発達相談 ※対象者へ健診の1か月前に個別通知します。
1歳児セミナー	1歳1か月児	①保健師や管理栄養士、歯科衛生士による相談 ②身長・体重測定など ※対象者へセミナーの1か月前に個別通知します。
すこやか子育て相談	乳児と保護者	①保健師・管理栄養士による相談 ②身長・体重測定など ※母子健康手帳を持参ください。 相談日は菊陽町健康カレンダーでご確認ください。

問い合わせ先 健康・保健課 ☎232-4912